

R 7 竹田市宮砥地区地域情報サイト構築支援業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 概 要

- (1) 件 名 R 7 竹田市宮砥地区地域情報サイト構築支援業務
- (2) 内 容 別紙「R 7 竹田市宮砥地区地域情報サイト構築支援業務仕様書」のとおりとする。ただし、契約時における仕様書は、契約候補事業者として選定された参加者の企画提案内容により一部変更する場合もある。
- (3) 履行期間 契約締結日翌日から令和 8 年 3 月 2 7 日（金）まで
- (4) 予 算 額 合計 1,901,900 円（消費税及び地方消費税を含む。）
なお、見積額が予算額を超えた場合は失格とする。
- (5) 契約方法 公募型プロポーザルによる随意契約
- (6) 事 務 局 竹田市総合政策課 地域力創生係 担当：重石
〒878-8555 竹田市大字会々1650 番地
TEL：0974-63-4801 / FAX：0974-63-0995
mail：seisaku@city.taketa.lg.jp

2 参加資格

公募に参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たすものとする。

- (1) 当該業務を適切に実施できる法人であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続または再生手続の開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) 法人及びその代表者（個人事業主の場合は事業主）に国税（法人税並びに消費税及び地方消費税）、都道府県税及び市町村税の滞納がないこと。
- (6) 竹田市競争入札参加資格者名簿に登録する法人であること、もしくは参加表明時までに竹田市競争入札参加資格の取得に必要な書類を提出すること。

3 実施スケジュール

公募から事業者選定までのスケジュール（概要）は以下のとおりとする。

	内 容	日 程
1	公募開始（ＨＰの公開）	令和７年 ８月２５日（月）
2	質問の受付期限	令和７年 ９月 ５日（金）午後５時まで
3	質問に対する回答	令和７年 ９月 ９日（火）
4	参加表明書等の提出期限	令和７年 ９月１２日（金）午後５時まで
5	企画提案書等の提出期限	令和７年 ９月１８日（木）午後５時まで
6	一次審査（書類選考）	令和７年 ９月２６日（金）
7	二次審査（プレゼンテーション）	令和７年１０月 ３日（金）
8	審査結果通知	令和７年１０月 ６日（月）予定
9	契約締結予定日	令和７年１０月上旬

4 質問の受付及び回答

（１）質問受付期限 令和７年９月５日（金）まで

（２）提出方法 質問書（様式第１号）で電子メールにより提出

（３）送信先 mail : seisaku@city.taketa.lg.jp

※送付の際の件名は「R 7 竹田市宮砥地区地域情報サイト構築支援業務質疑」とし、本文中に必ず会社名及び担当者名を記載すること。電子メール送信後は、電話にて到着確認を必ず行うこと。

（４）回答

質問に対する回答は、令和７年９月９日（火）に竹田市ホームページで回答する。また、質問に対する回答は、仕様書の追加又は修正とみなし、質問がない場合は掲載しない。

5 参加表明について

（１）提出期限 令和７年９月１２日（金）午後５時まで

（２）提出書類 ① 参加表明書（様式第２号）

② 誓約書（様式第３号）

③ 事業者概要書（様式第４号）

④ 受託実績書（様式第５号）

（本業務と同種又は類似の業務実績があれば添付）

⑤法人及びその代表者の国税（法人税並びに消費税及び地方消費税）、都道府県税及び市町村税の滞納がない証明書

（３）提出方法 持参、郵送（提出期限必着）又は電子メール

※持参の場合は、土日祝日を除く日の午前９時～午後５時までの間に限り受け付ける。

※送付の場合は、簡易書留によるものとする。

※電子メールの場合は、必ず事務局に着信を電話確認すること。

(送付先 E-mail アドレス：seisaku@city.taketa.lg.jp)

6 企画提案書類等の提出

(1) 提出期限 令和7年9月18日(木)午後5時まで

(2) 提出書類(下記⑤及び⑥：正本1部、副本7部(副本は社名や所属が判別できないようにすること。))

⑤ 企画提案書(様式第6号)

別紙様式のとおり。

⑥ 価格提案書(経費見積書。任意様式)

見積書はできるだけ詳細な内容を記載すること。

1,901,900円(消費税及び地方消費税を含む。)以内とする。

※上記金額を超えた場合は選定しない。

※上記金額は、構築に係る業務の上限額であり、構築後の保守管理に係る費用は含まない。翌年度以降の保守管理費用も提出すること。

(3) 提出先 〒878-8555 大分県竹田市大字会々1650番地

竹田市総合政策課 地域力創生係 担当：重石

(4) 提出方法 持参又は郵送(提出期限必着)

※持参の場合は、土日祝日を除く日の午前9時～午後5時までの間に限り受け付ける。

※送付の場合は、簡易書留によるものとする。

7 審査会及び審査方法

選定に係る審査は「竹田市プロポーザル審査委員会」(以下「委員会」という)において二段階方式で行う。

(1) 一次審査

参加表明のあった者の参加表明書等の書類を確認したうえで、企画提案書等の審査により3者程度選定する。

日時：令和7年9月26日(金)午後4時 ※予定

審査：8の審査基準に基づき審査を行う。

(2) 二次審査

日時：令和7年10月3日(金)午前10時から

場所：竹田市役所本庁2階：庁議室

審査：委員会で企画提案書及びプレゼンテーションを審査し、評価が最も優れている参加者を第1優先契約候補事業者として選定する。ただし、審査での得点が評価点合計の6割を満たさなかった場合は、契約候補者とししない。

提案時間：プレゼンテーション20分、選定委員からの質疑15分

その他：提案者の出席は3名以内とし、プレゼンテーションに必要な機器を持参。ただし、プロジェクターと投影用スクリーンは竹田市が用意する。

※感染症対策の観点から、オンラインでの実施に変更する場合あり

8 審査基準

選定基準	審査内容	配 点
業務の実施体制、事業遂行の技術力	・ 確実に遂行できる組織体制 ・ 事業遂行に必要なノウハウの有無	20点
類似業務の実績	・ 類似業務に関する専門性、実績	10点
事業目的の理解度、企画提案の有効性と実施可能性	・ 本事業の目的及び業務内容の理解度 ・ 業務手法の適格性、実施可能性	40点
実効性のある事業工程	・ 事業の計画性、実施内容の妥当性	20点
経費の妥当性	・ 効率的で妥当な経費により提案されているか	10点
評価点合計		100点

※全委員の評価点を平均した点数が 60 点に達しない事業者は、受託者として特定しないこととします。

9 審査結果

(1) 一次審査（書類審査）

審査会実施後、郵送により通知する。ただし、スケジュールを考慮し二次審査に進む者に対しては電話連絡を行う。

(2) 二次審査（プレゼンテーション）

審査結果は、令和7年10月6日（月）に本市ホームページにおいて公表する。この場合において参加者の名称については、第1優先契約候補事業者のみ公表する。選定結果については、参加者全員に対し自己の結果のみ通知する。

また、審査は非公開とし、審査及び結果に関する質問や異議は受け付けないものとする。

10 契約事項

契約候補事業者は、契約条件等を竹田市と協議の上、随意契約により委託契約を締結する。ただし、契約内容については、採択された企画提案から変更が生じる場合もある。

11 留意事項

- (1) 本業務は、財源として令和7年度のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用して実施するものである。
- (2) 企画提案については1者につき1提案とし、提出後の記載内容の変更は認めない。
- (3) 企画提案が本実施要項に適合していない場合は失格とする。
- (4) 企画提案に関して、談合等の不正行為があった場合や審査の公平性を害する行為があった場合、著しく審議に反する行為等があったと委員会が認めた場合は失格とする。
- (5) 応募者が1者であった場合でも、本プロポーザル（プレゼンテーション審査）を実施し、本実施要綱に定める審査方法に従って契約候補者を決定する。
- (6) 企画提案書は様式第6号とし、A4判、片綴じ片面印刷とする。
- (7) 提出書類の様式は、竹田市ホームページからダウンロードすること。

- (8) 本業務の提案に係る費用は、全て応募者の負担とすること。
- (9) 国の交付金を活用した事業のため、会計検査院の实地検査等の対象となる。
- (10) 提出書類等の内容について、必要により関係機関に照会する場合がある。
- (11) 提出書類は返却しない。なお、提出書類は、竹田市情報公開条例に基づき開示等を行う場合がある。
- (12) 提案書類に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て応募者が負うものとする。